

## 4.2 主要施設計画

計画地に新規に導入する施設のうち、規模が大きく土地利用への影響の大きい建築物、駐車場、雨水貯留施設について整備方針を以下に示します。

### 4.2.1 屋外競技場（スタジアム）

スポーツの拠点施設として、サッカーやラグビーなどの大規模な大会が実施できる芝の屋外競技場（スタジアム）を整備します。また、トラックを備えた陸上競技場も兼ねた活用ができるように機能の充実を図ります。

#### (1) 芝の屋外競技場の条件設定

市のスポーツ拠点として、サッカーやラグビーなどの多様な競技フィールドとして活用するため芝のフィールドとします。

屋根付きのスタンドを想定して、「みるスポーツ」の推進を図ります。

#### (2) 屋外競技場（スタジアム）の条件設定

『スポーツ施設マネジメント基本計画』及び『春日部市体育施設整備基本計画（平成31年3月）』をふまえ、県大会や記録会に利用される施設機能を有する屋外競技場（スタジアム）の整備を行います。

トラックとフィールドは雨天時にも利用できる全天候型の施設を想定します。

### (3) メインスタンドの条件設定

各種大会などの開催を想定し 1,000 人程度収容できる屋根付きのスタンドを整備します。

大会時などの関係車両などの駐車や人の滞留のためのスペースをスタンド外側の東側部分に確保し、運営などに配慮するとともに、コアキャンパスゾーンとの連携した利用に配慮した施設配置とします。

スタンド 1 階は大会運営に必要な本部室や放送室、管理室、更衣室、用具庫等の諸室を設けます。

表 4-5 諸室機能と規模設定案

| 室名       | 面積 (㎡) | 特記                            |
|----------|--------|-------------------------------|
| 観客席      | 650    | 普通席 992 席、車いす席 4 席            |
| 本部・記録室   | 100    | 放送、医務機能含む                     |
| 会議室      | 40     | 多目的利用 2 部屋<br>(可動間仕切り(一体利用可)) |
| 事務室      | 25     |                               |
| トイレ      | 98     | 男性用 48 ㎡、女性用 50 ㎡             |
| シャワー・更衣室 | 98     | 男性用 48 ㎡、女性用 50 ㎡             |
| 器具庫      | 246    | 2 か所に分散配置                     |
| 共用部      | 80     | 玄関・廊下・階段など                    |
| 延床面積     | 1,337  |                               |

## (4) その他施設の条件設定

多様な利用を受け止める施設として、夜間利用のための照明設備や利用面、維持管理面を踏まえた芝などの付帯施設の仕様の詳細については、今後検討していきます。

表 4-6 公認競技場の種類

|                     | 第1種                                          | 第2種                                      | 第3種                               | 第4種                                 | 第4種L(ライト)                           |
|---------------------|----------------------------------------------|------------------------------------------|-----------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|
| 1 周の距離              | 400m                                         | 400m                                     | 400m                              | 400m                                | 200m,250m,300m,400m                 |
| 距離の公差               | +1/10,000 以内                                 | +1/10,000 以内                             | +1/10,000 以内                      | + 各 40mm以内                          | + 各 40mm以内                          |
| 走<br>路              | 直走路                                          | 1レーンの幅は1m220で8レーン又は9レーンとする<br>長さ115m 以上  | 1レーンの幅は1m220で8レーンとする<br>長さ114m 以上 | 1レーンの幅は1m220で6レーン以上とする<br>長さ114m 以上 | 1レーンの幅は1m220で6レーン以上とする<br>長さ114m 以上 |
|                     | 曲走路                                          | 1レーンの幅は1m220で8レーン又は9レーンとする               | 1レーンの幅は1m220で8レーン以上とする            | 1レーンの幅は1m220で4レーン以上とする              | 1レーンの幅は1m220で4レーン以上とする              |
| 障害物競走設備             | 必要                                           | 必要                                       | 無くても可                             | 無くても可                               | 無くても可                               |
| 補助競技場               | 全天候舗装400m 第3種公認陸上競技場                         | 全天候舗装の競技場があることが望ましい                      | 無くても可                             | 無くても可                               | 無くても可                               |
| 跳躍場                 | 仕様・細則に示す数                                    | 仕様・細則に示す数                                | 細則に示す数                            | 細則に示す数                              | 細則に示す数                              |
| 投てき場                | 仕様・細則に示す数                                    | 仕様・細則に示す数                                | 細則に示す数                            | 細則に示す数                              | 細則に示す数                              |
|                     | ただし、円盤投とハンマー投サークルは兼用してもよい                    |                                          |                                   |                                     |                                     |
| 収容人員                | 15,000 人以上(芝生席を含む)                           | 5,000 人以上(芝生席を含む)                        | 相当数                               | 相当数                                 | 相当数                                 |
| 更衣室                 | 300 人以上収容し得ること                               | 100 人以上収容し得ること                           | 利用できる設備があることが望ましい                 | 無くても可                               | 無くても可                               |
| トレーニング場             | 第1種公認競技場ではウエイト・トレーニング場を必要とする                 |                                          |                                   |                                     |                                     |
| 雨天走路                | メインカバックススタンド側にあることが必要。<br>舗装材は競技場と同一にする      | 設備することが望ましい                              | 無くても可                             | 無くても可                               | 無くても可                               |
| トラックとフィールドの舗装材      | 全天候舗装の施設を要する                                 | 全天候舗装の施設を要する                             | 全天候舗装の施設を要する                      | 土質でも可                               | 土質でも可                               |
| インフィールド             | 天然芝・投てき実施可能な人工芝とする                           | 天然芝・投てき実施可能な人工芝とする                       | 天然芝・投てき実施可能な人工芝とする                | 天然芝・投てき実施可能な人工芝とする                  | 人工芝でもよい                             |
| 電気機器等の配管            | 設備を要する                                       | 設備を要する                                   | 設備があることが望ましい                      | 無くても可                               | 無くても可                               |
| 用具庫                 | 2カ所以上で、合計500㎡以上必要                            | 第2種～第4種Lではそれぞれの種別に示す用具を収納できるようにする        | 第2種～第4種Lではそれぞれの種別に示す用具を収納できるようにする | 第2種～第4種Lではそれぞれの種別に示す用具を収納できるようにする   | 第2種～第4種Lではそれぞれの種別に示す用具を収納できるようにする   |
| 浴場またはシャワー室          | 男女各2カ所以上                                     | 男女各2カ所以上                                 | 利用できる設備があることが望ましい                 | 無くても可                               | 無くても可                               |
| 競技場の撒排水設備           | 降雨直後の使用が可能なこと<br>砂場、芝生等の管理に必要な数              | 降雨直後の使用が可能なこと<br>砂場、芝生等の管理に必要な数          | 降雨直後の使用が可能なこと<br>砂場、芝生等の管理に必要な数   | 無くても可                               | 無くても可                               |
| 競技場と場外との境界          | 競技場の荒廃毀損を防ぎ競技会の際の混雑を防止し得る程度の堅牢な境界が必要         | 競技場の荒廃毀損を防ぎ競技会の際の混雑を防止し得る程度の堅牢な境界が必要     | 無くても可                             | 無くても可                               | 無くても可                               |
| 観覧席とトラックとの間の境界      | 観覧席からみだりに競技場内に出入りできないように設備する                 | 観覧席からみだりに競技場内に出入りできないように設備する             | 無くても可                             | 無くても可                               | 無くても可                               |
| 競技場にて開催できる競技会の種別の標準 | 本連盟が主催する日本陸上競技選手権大会、国民体育大会等の全国規模競技会及び国際的な競技会 | 加盟団体等が主催する選手権大会及び主要な競技会並びに本連盟が承認・主催する競技会 | 加盟団体等が主催する競技会                     | 加盟団体等が主催する競技会・記録会                   | 加盟団体が主催する記録会、加入団体等の競技会・記録会          |

【注】自転車競技走路を併設したものは第何種乙とする。

- 室内競技場、屋外における競技場以外での競技会の陸上施設（以下「屋外種目別施設」という。）は、公認競技場として扱う。
- 天然芝に人工芝を埋め込んだものを使用する場合は混入率5%以下とする。

（出典：日本陸上競技連盟 陸上競技ルールブック 2020）

## 4.2.2 パークキャンパス

旧谷原中学校の校舎をスポーツ体験施設、スポーツ合宿施設にリノベーションし、クラブハウスのような機能を持たせ、市民へのサービスを高め、交流の場として気軽に利用できる施設として整備します。

### (1) 居室レイアウトの考え方

1 階はアクセスしやすい交流広場側の校舎中央部にメインのエントランスと総合案内を設け校舎や各施設への利用を促進します。

また、コミュニティスペースにライブラリーとカフェを併設し、全面的開放的な広場と連続した憩い空間を創出するとともに、その隣にはキッズコーナーを併設し、屋外の幼児の遊び場と合わせて親子が快適に過ごせる場を提供します。

さらに、1 階にスタジオを 2 面設け屋内の各種プログラムや様々な活動の実践の場として活用を図ります。

2 階、3 階は、主にスポーツ合宿の宿泊機能を中心にレイアウトします。2 階は、大人数を収容できる食堂や浴室、ミーティングスペース、3 階は、ドミトリー形式の寢室を配置します。

表 4-7 居室レイアウト案

| 階 | 機能         | 内容         | 規模                    |
|---|------------|------------|-----------------------|
| 1 | 総合案内・事務所   |            | 42.0 m <sup>2</sup>   |
|   | コミュニティスペース | ライブラリー、カフェ | 147.0 m <sup>2</sup>  |
|   | キッズコーナー    | 屋内遊戯室、授乳室  | 65.45 m <sup>2</sup>  |
|   | スタジオ①      |            | 126.0 m <sup>2</sup>  |
|   | スタジオ②      |            | 95.06 m <sup>2</sup>  |
|   | 会議室①       |            | 48.16 m <sup>2</sup>  |
|   | シャワー・更衣室   | 男女         | 65.66 m <sup>2</sup>  |
|   | 倉庫①        |            | 30.94 m <sup>2</sup>  |
|   | 倉庫②        |            | 26.6 m <sup>2</sup>   |
| 2 | ミーティングルーム  |            | 90.06 m <sup>2</sup>  |
|   | 会議室        |            | 31.5 m <sup>2</sup>   |
|   | ジム         |            | 63.0 m <sup>2</sup>   |
|   | 浴室         | 男女         | 128.45 m <sup>2</sup> |
|   | 食堂・調理室     |            | 156.94 m <sup>2</sup> |
|   | WC②        |            | 42.0 m <sup>2</sup>   |
| 3 | ドミトリー      | 12 名×7 室   | 220.5 m <sup>2</sup>  |
|   | ドミトリー      | 6 名×3 室    | 94.5 m <sup>2</sup>   |
|   | 大広間（和室）    | 30 名       | 126 m <sup>2</sup>    |
|   | ランドリー      |            | 31.5 m <sup>2</sup>   |
|   | 倉庫③        |            | 33.95 m <sup>2</sup>  |
|   | WC③        |            | 42.0 m <sup>2</sup>   |

※宿泊収容人数 102 人

### 4.2.3 多目的スポーツセンター

多目的スポーツセンターは、市民武道館と市民体育館の一部の機能移転先として、市民が武道やスポーツ・レクリエーションを行い、体力づくりや健康増進のきっかけをつくる場となるよう、多様な機能を導入します。

表 4-8 市民武道館機能一覧

延べ床面積：約 2,490 ㎡ / 建築面積：約 2,570 ㎡

| 諸室・機能         | 規模・対応種目                                              |
|---------------|------------------------------------------------------|
| 第1道場<br>(柔道場) | 536 ㎡・畳敷き<br>・柔道/試合場2面                               |
| 第2道場<br>(剣道場) | 536 ㎡・板張り<br>・剣道/試合場2面、<br>・卓球<br>・バレーボール<br>・バドミントン |
| 観客席           | 128 席                                                |
| 弓道場           | 469 ㎡・近的5人立                                          |
| 指導者控室         | 約 23.25 ㎡ (14 畳)                                     |
| 和室            | 約 16.875 ㎡ (10 畳)                                    |
| 会議室           | 約 34.56 ㎡                                            |
| 駐車場/駐輪場       | 29 台/約 20 台                                          |

移転する機能（赤枠）

表 4-9 市民体育館機能一覧

延べ床面積：約 3,040 ㎡ / 建築面積：約 2,530 ㎡

| 諸室・機能   | 規模・対応種目                                                |
|---------|--------------------------------------------------------|
| アリーナ    | 1,372.21 ㎡<br>・バスケットボール/2面<br>・バレーボール/2面<br>・バドミントン/8面 |
| 観客席     | 280 席                                                  |
| 談話室     | 約 45.36 ㎡                                              |
| 更衣室     |                                                        |
| 駐車場/駐輪場 | 187 台/約 50 台<br>※公園内施設と併用                              |

移転する機能（赤枠）

表 4-10 多目的スポーツセンター機能一覧

延べ床面積：約 3,680 ㎡ / 建築面積：約 3,870 ㎡

| 諸室・機能     | 対応種目・仕様                                                         |
|-----------|-----------------------------------------------------------------|
| 第1道場（柔道場） | ・柔道/試合場2面                                                       |
| 第2道場（剣道場） | ・剣道/試合場2面<br>・卓球<br>・バレーボール<br>・バドミントン など<br>間仕切り（多目的ルームと一体利用可） |
| 多目的ルーム    | ・バスケットボール<br>・バレーボール<br>・バドミントン<br>・卓球 など<br>間仕切り（第2道場と一体利用可）   |
| 観客席       |                                                                 |
| 弓道場       | 近的（28m）5人立                                                      |
| 会議室（和室）   | ・2室<br>・指導者控室併用<br>間仕切り                                         |
| その他・共用部など | トイレ、シャワー、更衣室、事務室、倉庫、機械室 など                                      |

表 4-11 諸室規模一覧

| 諸室・機能 (案)     |                  | 規模(m <sup>2</sup> ) (案) |       | 仕様・対応種目 (案)                                                                                                                       |
|---------------|------------------|-------------------------|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第1道場<br>(柔道場) | 第1道場(柔道場)        | 751                     | 714   | ・畳張り<br>・試合場2面柔道(剣道場と一体利用可)<br>※競技エリア外の余幅を既存施設以上に確保                                                                               |
|               | 倉庫               |                         | 30    | ※既存施設以上に確保                                                                                                                        |
|               | 放送室              |                         | 7     |                                                                                                                                   |
| 第2道場<br>(剣道場) | 第2道場(剣道場)        | 751                     | 714   | ・床張り<br>・試合場2面・間仕切り(柔道場・多目的ルームと一体利用可)<br>・剣道、卓球、BB、VB、BD など<br>競技エリア外の余幅を既存施設以上に確保                                                |
|               | 倉庫               |                         | 30    |                                                                                                                                   |
|               | 放送室              |                         | 7     |                                                                                                                                   |
| 観客席(剣道場)      |                  | 100                     | 約130席 | ・市民武道館と同など                                                                                                                        |
| 多目的<br>ルーム    | 多目的ルーム           | 764                     | 714   | ・床張り<br>・間仕切り(第2道場と一体利用可)<br>・卓球、BB、VB、BD など<br>(BB:1面/VB:1面/BD:4面)<br>※第2道場と一体利用(約1,200m <sup>2</sup> )した場合<br>BB:2面/VB:2面/BD:8面 |
|               | 倉庫               |                         | 50    | ・市民体育館の物置(約100m <sup>2</sup> )の半分の規模を確保                                                                                           |
| 弓道場           | 射場               | 185                     | 108   | ・近的(28m)5人立                                                                                                                       |
|               | 的場・矢取場           |                         | 65    |                                                                                                                                   |
|               | 矢道(延面積に含まず)      |                         | 280   |                                                                                                                                   |
|               | 男女共用便所           |                         | 12    |                                                                                                                                   |
| 会議室(和室)       |                  | 50                      | 50    | ・25m <sup>2</sup> ×2室<br>・移動間仕切り<br>・指導者控室併用                                                                                      |
| その他           | 男子更衣室            | 379                     | 70    | ・既存武道館と同等規模を確保                                                                                                                    |
|               | 男子シャワー室          |                         | 15    |                                                                                                                                   |
|               | 男子便所             |                         | 36    |                                                                                                                                   |
|               | 女子更衣室            |                         | 30    |                                                                                                                                   |
|               | 女子シャワー室          |                         | 15    |                                                                                                                                   |
|               | 女子便所             |                         | 30    |                                                                                                                                   |
|               | 多目的トイレ           |                         | 9     |                                                                                                                                   |
|               | 倉庫(一般エリア)        |                         | 25    |                                                                                                                                   |
|               | 託児室              |                         | 9     |                                                                                                                                   |
|               | 事務室              |                         | 35    |                                                                                                                                   |
|               | 医務室              |                         | 15    |                                                                                                                                   |
|               | シャワー室<br>(事務エリア) |                         | 10    |                                                                                                                                   |
|               | 湯沸室              |                         | 6     |                                                                                                                                   |
|               | 浄化槽              |                         | 30    |                                                                                                                                   |
|               | ポンプ室             |                         | 9     |                                                                                                                                   |
|               | 電気室              |                         | 35    |                                                                                                                                   |
| 共用部           | 玄関・廊下・階段など       | 700                     |       |                                                                                                                                   |
| 延床面積(矢道を除く)   |                  | 3,680                   |       |                                                                                                                                   |

#### 4.2.4 駐車場

都市公園利用実態調査の実績値をもとに、本施設に必要な乗用車・バイク・自転車・バスの駐車台数を以下のとおり設定します。

表 4-12 必要な乗用車・バイク・自転車・バスの駐車台数

|         |                        |
|---------|------------------------|
| 乗用車必要台数 | 普通車 528 台 + 車いす利用者 6 台 |
| バイク必要台数 | 29 台                   |
| 自転車必要台数 | 176 台                  |
| バス必要台数  | 1 台                    |

内訳：都市公園機能に必要な台数

駐車場必要台数は、『平成 26 年度都市公園利用実態調査』の実績値などを利用して算定。

##### 【乗用車必要台数】

乗用車必要台数＝平均入園者数（休日）×自家用車利用率×同乗率×回転率  
 ＝3859 人（※1）×49.2%（※2）×1／1.5 人（※3）×1／2.4（※4）  
 ＝527.4 台 ÷ 528 台 +6 台（6 台を車いす利用者専用区画とする。）（※5）

##### 【バイク必要台数】

バイク必要台数＝平均入園者数（休日）バイク利用率×回転率  
 ＝3859 人（※1）×1.8%（※2）×1／2.4（※4）  
 ＝28.9 台 ÷ 29 台

##### 【自転車必要台数】

自転車必要台数＝平均入園者数（休日）自転車利用率×回転率  
 ＝3859 人（※1）×10.9%（※2）×1／2.4（※4）  
 ＝175.3 台 ÷ 176 台

##### 【バス必要台数】

バス必要台数＝平均入園者数（休日）バス利用率×同乗率×回転率  
 ＝3859 人（※1）×0.4%（※2）×1／45 人（※6）×1／2.4（※4）  
 ＝ 0.143 台 ⇒都市公園としては不要だが、団体利用に備え、乗用車区画の一部に臨時  
 で大型バス 1 台を止められるスペースを確保

- （※1）運動公園の休日・平日の単位面積あたり平均入園者数と利用可能面積より算出  
 227 人×  $\div$  17ha（既設ウイング・ハット春日部のエリア除く）＝3,859 人  
 （※2）運動公園利用者の交通手段より設定  
 （※3）1～2 人の同乗者を想定  
 （※4）造園ハンドブックより設定  
 （※5）「埼玉県福祉のまちづくり条例」より、「駐車場の全駐車台数が 201 台以上の場合、  
 総数の 1%に 2 台を加えた台数を設置する。」に基づく。  
 （※6）一般的な大型バス乗車人員

## 4.2.5 雨水貯留施設

### (1) 調整池の必要容量の概算

『埼玉県雨水流出抑制施設の設置等に関する条例（許可申請・届出・手引き）』に基づき、計画地の各エリア（A、B、C、D）の必要調整池容量を算出します。

※湛水区域については、湛水深さを乗じるものとしているが、今後の検討により盛土厚が湛水深さ以下になる場合はその盛土厚を乗じるものとします。

表 4-13 各エリアの必要調整池容量

■雨水流出抑制施設の必要対策量

雨水流出増加行為に対する必要対策量＋湛水想定区域での盛土行為に対する必要対策量

|                       |                                               |
|-----------------------|-----------------------------------------------|
| 雨水流出増加行為に対する必要対策量     | $V \cong A \times Va - (Q \div Vb) \times Va$ |
| 湛水想定区域での盛土行為に対する必要対策量 | $V \cong A \times 10000 \times h$             |

| エリア                          | 雨水流出抑制調整容量<br>湛水区域における調整容量 | V：容量m <sup>3</sup> | A：面積ha | 湛水深m | Va：地域別<br>調整容量<br>m <sup>3</sup> /ha | Vb：地域別<br>調整容量<br>m <sup>3</sup> /s/ha | A：盛土をする<br>土地の面積<br>ha | h（最大盛土<br>厚m） |
|------------------------------|----------------------------|--------------------|--------|------|--------------------------------------|----------------------------------------|------------------------|---------------|
| 北駐車場                         | 雨水流出増加行為に対する必要対策量          | 1,731              | 1.82   | 0.5  | 950                                  | 0.4309                                 | 0.0                    | 0             |
|                              | 湛水想定区域での盛土行為に対する必要対策量      | 0                  |        |      |                                      |                                        |                        |               |
| 小計①                          |                            | 1,731              |        |      |                                      |                                        |                        |               |
| 陸上競技場、サブグラウンド                | 雨水流出増加行為に対する必要対策量          | 7,265              | 7.65   | 0.25 | 950                                  | 0.4309                                 | 4.0                    | 0.25          |
|                              | 湛水想定区域での盛土行為に対する必要対策量      | 10,000             |        |      |                                      |                                        |                        |               |
| 小計②                          |                            | 17,265             |        |      |                                      |                                        |                        |               |
| 合計（①＋②）                      |                            | 18,996             |        |      |                                      |                                        |                        |               |
| 多目的スポーツセンター、多<br>目的グラウンド、駐車場 | 雨水流出増加行為に対する必要対策量          | 3,977              | 4.19   | 0.5  | 950                                  | 0.4309                                 | 1.0                    | 0.5           |
|                              | 湛水想定区域での盛土行為に対する必要対策量      | 5,000              |        |      |                                      |                                        |                        |               |
| 小計③                          |                            | 8,977              |        |      |                                      |                                        |                        |               |
| 谷原中学校跡地                      | 雨水流出増加行為に対する必要対策量          | 3,143              | 3.31   | 0    | 950                                  | 0.4309                                 | 0.0                    | 0             |
|                              | 湛水想定区域での盛土行為に対する必要対策量      | 0                  |        |      |                                      |                                        |                        |               |
| 小計④                          |                            | 3,143              |        |      |                                      |                                        |                        |               |
| 合計（③＋④）                      |                            | 12,120             |        |      |                                      |                                        |                        |               |

また、駐車場やグラウンドの多目的貯留に際しては、『埼玉県雨水流出抑制施設の設置等に関する条例（許可申請・届出・手引き）』の記載により以下の水深が望ましいと考えられますが、土地利用上この水深を超える場合があるため、これらについては今後の協議によって決定します。

#### ④ 安全対策

- ・ 貯留水深が深い場合は、避難用として法面に階段等の通路を設置します。また、転落事故のおそれがある場合には、転落防止施設（柵）を設け、事故防止を図ります。
- ・ 夜間の貯留に対する安全性に配慮し、必要に応じて照明設備などを設けます。
- ・ 雨水流出抑制施設を公園や駐車場などに多目的利用する場合には、利用者の立場にたち、安全面に十分配慮した構造や管理とする必要があります。

貯留できる水深の目安（参考：『増補流域貯留施設等技術指針（案）』（社）日本河川協会）

- ① 駐車場貯留：10cm（※乗用車のブレーキドラムに水がつかからない深さ）
- ② 公園貯留：児童公園 20cm
- ③ 学校貯留：30cm

- ・ 浸透施設の蓋のずれや安全施設の破損等により、思わぬ事故が発生する恐れがありますので、日頃から点検が必要です。
- ・ 出水時には、施設の状況を確認し、利用者を避難させるなどの対応が必要です。

（出典：『埼玉県雨水流出抑制施設の設置等に関する条例（許可申請・届出・手引き）』）

図 4-5 貯留の目安



## (2) 調整池計画

### 1) 調整池の計画諸元の設定

本計画における各エリアの面積と必要な調整容量及び調整池水深の設定を以下に整理します。

表 4-14 各エリアに必要な調整池量及び調整池水深

| エリア |                   | エリア面積<br>(ha) | 調整池容量<br>(m <sup>3</sup> ) | 調整池面積<br>(m <sup>2</sup> ) | 調整池水深<br>(m) | 備考         |
|-----|-------------------|---------------|----------------------------|----------------------------|--------------|------------|
| A   | 北駐車場エリア           | 1.82          | 1,731                      | 10,000                     | 0.18         | 中之堀川<br>流域 |
| B   | 陸上グラウンド・サブグラウンド   | 7.65          | 17,265                     | 21,600                     | 0.80         | 中之堀川<br>流域 |
| C   | 旧谷原中学校エリア         | 3.31          | 3,143                      | 6,800                      | 0.46         | 安之堀川<br>流域 |
| D   | 多目的スポーツセンター・グラウンド | 4.19          | 8,977                      | 5,000                      | 1.80         | 安之堀川<br>流域 |

次頁に、上記設定に基づき、計画HWL以下での自然流下を基本とした調整池の配置図及び調整池のモデル断面図を示します。



